

国家戦略特区 追加の規制改革事項などについて

平成28年10月4日

秋 池 玲 子
坂 根 正 弘
坂 村 健
竹 中 平 蔵
八 田 達 夫

1、追加の規制改革事項について

- ・ 今回の諮問会議で門脇仙北市長ほかから提案されている3つの規制改革事項のうち、「農業分野の外国人材の受入れ」及び「小規模保育所の対象年齢の拡大」については、特区ワーキンググループにおける度重なる議論にも関わらず、進捗が芳しくないものとなっている。

① 農業分野の外国人材の受入れ

- 本件は、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)等において「可能な限り早期に結論を得る」とされているにも関わらず、法務省の担当者ほかは、「引き続き検討中」である旨を繰り返すのみで、議論の入口にすら入れていない状況である。
- 本件は、本日の秋田県大潟村のみならず、長崎県や茨城県などの多くの自治体からも同旨の要望が寄せられており、技能実習制度で対応できない一定レベル(技能実習を修了したレベル)の外国人材の受入れが喫緊の課題となっていることから、事務方ハイレベルないし、必要あれば政務折衝により、早期に問題解決を図る必要がある。

② 小規模保育所の対象年齢の拡大

- 本件については、前回の諮問会議(9月9日開催)で小池東京都知事からも同様の提案があり、東京都を中心とする待機児童対策として、極めて重要性の高いものと考えている。

- 小規模保育所と同程度の規模の「企業主導型保育事業」では、0～5歳までを一貫して受け入れていることから、本件は保育の質に影響を与えないものと考えられる。都市部における待機児童問題の深刻さにかんがみ、明確な判断基準の下、東京都などの自治体がリードする形で、特区における実現を早急に図るべきである。
- また、センサーを活用したモニタリングシステム等の保育所への導入を促進するなど、規制担当官庁の積極的な改革姿勢を求めたい。

2、東京特区推進共同事務局などについて

- ・ 本件について、前回の諮問会議で小池東京都知事から提案があったが、その後一か月も経たないうちに実現を見たことを、高く評価したい。これこそが、国家戦略特区のスピード感であり、このスピードに乗って、本事務局を最大限機能させ、待機児童対策を始めとする東京都の様々な分野の改革が、一層進展することを期待したい。
- ・ 今回の鈴木亘氏のような民間有識者を「当該特区のプロモーター」として事務局ヘッドに据えた上で、他の特区関係自治体に対しても、今回と同様の「共同事務局」を早急に設置させ、当該特区における具体的成果の一層の実現を図るべきである。